

# 令和8年度 放課後児童クラブ児童募集

## 【全クラブ共通事項】

### 1. 対象児童

令和8年度に町内在住の小学校1年生から6年生までの児童で、両親、同居の家族やこれに代わる者が就労およびその他の事情により、家庭が常時留守となっている児童。(早朝・深夜勤務等で児童の下校時刻に保護者が在宅している場合や、内職は常時留守家庭ではありません。)

### 2. 放課後児童クラブ一覧

対象児童学校区	クラブ名	住 所	電話番号
<b>公設(公営・民営)</b>			
玉村小学校※1	玉村小学校 放課後児童クラブ	下新田 99-1	0270-61-6181
	放課後児童クラブ スマイル	下新田 602(2階)	0270-50-0477
芝根小学校	芝根小学校 放課後児童クラブ	飯倉 39	0270-27-5610
上陽小学校	上陽児童館 放課後児童クラブ	樋越 865-2	0270-64-6565
中央小学校	中央児童館 放課後児童クラブ	福島 533-2	0270-64-1400
南小学校	南児童館 放課後児童クラブ	上之手 2021-3	0270-64-7654
<b>民設(民営)</b>			
中央小学校優先 (全小学校)※2	がんばりっこクラブにしきの (にしきの保育園かみので併設)	上之手 1619-5	0270-75-1777

- ※1 玉村小学校区のクラブに入所希望する方は、第1・第2希望クラブをご記入ください。また、第1希望クラブのみ利用を希望する場合は、その旨を申込書に記載してください。(第1希望クラブが定員に達した場合は待機となります。)
- ※2 申込理由によっては他小学校区からの受け入れも行いますので、「がんばりっこクラブにしきの」へ直接お問い合わせください。なお、定員に達した場合は他小学校区からの申込みをお断りすることがあります。

### 3. 申込期間および申込先

**令和7年11月4日(火曜日)～11月17日(月曜日)各クラブにて申込受付  
午後2時～6時(日曜・祝日は除く) ただし、土曜日(※)は午後5時まで**

※土曜日に申込書を提出する場合は、前日午後6時までに各クラブへ電話予約をしてください。(「がんばりっこクラブにしきの」は除く)

- ・各放課後児童クラブへ直接お申込みください。通学する小学校により利用するクラブが異なります。
- ・公設クラブと民設クラブ(がんばりっこ)の同時申込はできません。(申込みしたことが判明した場合は、申込みを取り消す場合があります。)
- ・「がんばりっこクラブにしきの」は、申込方法の一部が電子申請になります。詳しくは直接クラブへお問い合わせください。

### 4. 申込書の配布

各クラブで10月15日(水)から配布します。

※公設クラブの申込書類は、玉村町のホームページからダウンロードできます。

※就労証明書は放課後児童クラブ用をお使いください。例年保育所用で提出するご家庭がありますが、記入する内容が一部異なるためご注意ください。

## 5. 休館日

日曜日・祝日・振替休日・年末年始、その他管理上必要な日

## 6. その他

- 各放課後児童クラブには定員があり、就労条件、児童の学年等の審査により利用できない場合や待機となる場合があります。また、年度途中の申込みや長期休業期間等のみの利用についても、定員に達している場合は利用できない場合があります。
- 児童館については、一度帰宅した後であれば、放課後児童クラブを利用していない場合でも利用することができます。（放課後児童クラブの活動には参加できません）
- 入所に関するお問い合わせは、各放課後児童クラブに直接お願いいたします。

## 【公設クラブ共通事項】

※民営クラブ（がんばりっこクラブにしきの）については別紙をご覧ください。

### 1. 利用時間

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| (1) 通常利用              | 放課後～午後 6 時まで              |
| (2) 学校休業日（長期休業期間含む）   | 午前 7 時 45 分～午後 6 時まで      |
| (3) 延長利用（平日のみ）        | 午後 6 時～6 時 30 分まで         |
| (4) 土曜日（前日までの申出が必要です） | 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分まで |

※長期休業期間(夏休み等)のみの募集については、各クラブに直接お問い合わせください。

### 2. 放課後児童クラブ使用料（変更になる場合があります。）

- 通常使用料 月額 6,000 円（8 月のみ 7,000 円）
  - ※原則、おやつ等の食事提供はありません。
  - ※長期休業期間中は、おやつやお弁当を持参していただきます。
  - ※家庭の事情（ひとり親等）に応じて使用料の減免があります。
  - ※兄弟姉妹の同時利用による減免はありません。
  - ※日割り計算はありません。
- 延長使用料 月額 1,000 円（月の利用が 5 日未満の場合、1 日あたり 200 円）
- 傷害保険料 年額 1,000 円程度
- その他クラブの活動に必要な費用を負担していただく場合があります。

放課後児童クラブ スマイルでは、動画で施設を紹介しています。詳しくは 2 次元コードを読み取ってご覧ください。

